

については、なお従前の例による。

告 示

茨城県告示第119号

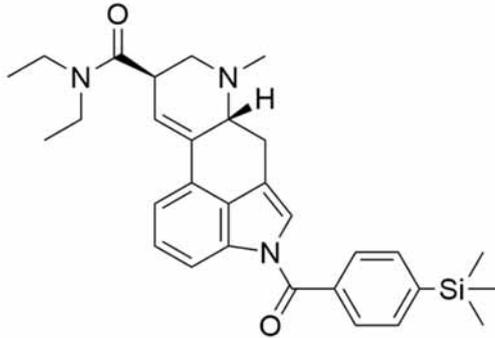
茨城県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年茨城県条例第53号）第10条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和 8 年 3 月 5 日

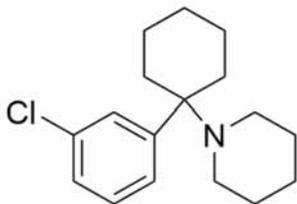
茨城県知事 大井川 和彦

1 知事指定薬物の名称

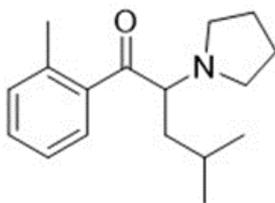
- (1) (8R)-N,N-ジエチル-6-メチル-1-[4-(トリメチルシリル)ベンゾイル]-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類



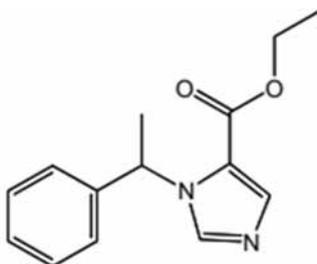
- (2) 1-[1-(3-クロロフェニル)シクロヘキシル]ピペリジン及びその塩類



- (3) 4-メチル-1-(2-メチルフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン及びその塩類



- (4) プロパン-2-イル 1-(1-フェニルエチル)-1H-イミダゾール-5-カルボキシラート及びその塩類



2 指定の理由

中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有し、かつ、人の身体に使用された場合に人の健康に被害が生ずると認められ、県の区域内において濫用されるおそれがあるため

3 指定の効力が発生する日

令和 8 年 3 月 5 日

茨城県告示第120号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例（平成21年茨城県条例第35号）第15条第1項の規定に基づき、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

令和 8 年 3 月 5 日

茨城県知事 大井川 和彦

指定番号	種類	題名	配給会社
3753	映画	大人の童話 この恋、青少年は禁止です！ (原題) 동화지만 청불입니다 (FORBIDDEN FAIRYTALE)	日活 (韓国)

茨城県告示第121号

次のように保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 5 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 指定を予定している森林の所在場所

茨城県常陸大宮市久隆字小入ト1209番、1209番1、字蛇向沢1348番1、1348番2、字社檀1322番

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を茨城県庁及び常陸大宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和 8 年 3 月 5 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 5 日

茨城県知事 大井川 和彦